

様式一覧■

※手続きの流れが分かりやすいよう、使用順に並べています。

様式番号	様式名(入所決定前)	提出先等
様式1	保育所(園)等見学時確認事項	保護者⇒保育幼稚園入園課
様式2	医療的ケア利用申込書兼同意書	保護者⇒保育幼稚園入園課
様式3	対象児童用主治医意見書	主治医⇒保護者⇒保育幼稚園入園課
様式4	医療的ケアに係る調査票(市看護師との面談予約時に専用フォームから入力)	保護者⇒保育幼稚園入園課
	様式名(入所決定後)	
様式5	医療的ケア児の受入れに関する確認書	保育所(園)等⇔保護者
様式6	医療的ケア実施に関する医師の指示書	主治医⇒保護者⇒保育所(園)等
様式7	医療的ケア実施届出書	保護者⇒保育所(園)等
様式8	医療的ケア計画書兼同意書	保育所(園)等⇔保護者
様式9	保育所(園)等における医療的ケアおよび健康上の配慮が必要な子どもの保育についての確認書	保育所(園)等⇔保護者
様式10	医療的ケア終了届	保護者⇒保育所(園)等

手続きの流れ■(医療的ケアに係る書類の流れのみ。保育所(園)等の利用申請には別途書類が必要です。)

必ず事前に募集要項を確認のうえお手続きください。

①必要書類の入手

- ・保育幼稚園入園課窓口、施設見学時または市ホームページからのダウンロードにより、様式1～3を入手してください。

②市看護師との面談の予約

- ・施設見学を行い、希望する施設が決定したら、専用フォームから市看護師との面談を予約します。その際、様式1・2の写真データを添付し、様式4の内容を直接入力します。

③市看護師との面談

- ・市看護師との面談時に、様式1～3の原本をご提出ください。

④入所決定後の手続き

- ・様式5～7を、入所決定した保育所(園)等へご提出ください。
- ・保育所(園)等が作成した様式8～9の内容について、保護者との同意や確認をします。

⑤入所後の書類の更新

- ・医師の指示書の有効期限の6か月、または指示に変更がある時は、様式6を提出してください。